

2020年6月1日

通所利用者様 ご家族様

横浜療育医療センター センター長 甲斐 純夫
通所課長 田村 俊光

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を避ける 通所での対応について

日頃より通所（生活介護事業）の運営にご協力いただき、ありがとうございます。

緊急事態宣言が解除され、新型コロナウイルス感染症が収束に向かっていますが、ご不安や戸惑いが多い中での生活を送られていることと存じます。当センター通所においても、3つの密（密集・密閉・密接）を避け、感染リスクを減らすための対策を以下のように講じます。対策を講じましても、感染リスクを完全になくすことは困難であることをご理解、ご了承ください。

* 密集、密接する活動の仕方を工夫します。

A・B チームを2部（2グループ）に分け、少人数で実施します。

出来る限り、スタッフを固定して活動を行ないます。（感染リスクを減らし、接触履歴を追えるため）

* 3密が懸念される送迎

マスク着用できる方はマスクを着用しての乗車をお願いいたします。

緊急事態宣言中はできる限り1便1名で対応していましたが、今後は通常の送迎状態となります。

複数乗車時は、フェイスシールドを着用していただき、飛沫感染防止に努めます。

（フェイスシールドはセンターで用意いたします）

窓を開け、換気を行ないながら、送迎します。

送迎後は、車内や触れる箇所などを除菌クロスで拭いています。

* 生活の場としての通所での過ごし

ベッドで過ごされている方は、カーテンで仕切ります。

（カーテンは1回／日、次亜塩素酸水を噴霧して除菌を行なっています）

利用者様同士の距離を出来る限り取るように配慮します。

【ご協力のお願い】

* 他院の受診の予定が決まりましたら、日程、病院名をお知らせください。

以上